

日野市所蔵井上恒正コレクションの中に、安政5年(1858)に発行された『五海中細見記』という木版刷りの冊子があります。著者の大城屋良助は、「東講」という旅行組合の江戸講元発起人で、『五海中細見記』は、講員向けに大城屋良助がお薦めする、良心的な旅宿やお休み所を記した旅行案内書です。

甲州道中日野宿の部分を見てみましょう。將軍家へ献上する鮎が捕れる玉川(多摩川)を船で渡ると、日野宿へ向かう途中に「名物あゆのすし古川屋仙八」、宿場に入ると中央に高札場があり、その近くに「旅籠屋ふるや 古谷平右衛門」と「御休所東屋半兵衛」があります。他に、天王社(八坂神社)、宝泉寺、いづな社などが絵入りで紹介されています。

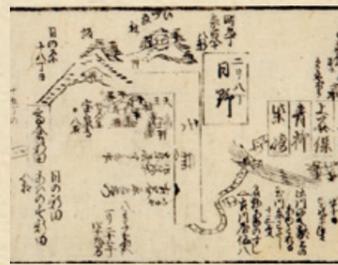
東講の定宿となった旅籠やお休み所は、「東講」と記された木札を店に掲げておきます。その札を目印に、鑑札

を持った講員たちが利用することで、旅籠側は身元の確かな旅行者を確保でき、旅行者も安全で快適な宿に泊まることができました。

古谷家には、「東講宿」と書かれた木札が今も残されています。右上に「第八番」とあるのは、内藤新宿を出て、甲州道中で八番目にある東講加盟店の意味と考えられます。



▲「東講宿」の看板 (古谷悦子家蔵)



▲「五海中細見記」日野宿の部分 (日野市井上恒正コレクション)

障害のあるなしにかかわらず 誰にとってもやさしいまちへ

テーマ:市独自の移動支援従事者の養成
 障害福祉課(☎042-514-8991)

市では、令和2年4月から「日野市障害者差別解消推進条例」をスタートし、一人ひとりの多様性や違いを認め合える、「障害のあるなしにかかわらず、誰にとってもやさしいまち」を目指して、活動を進めてきました。

今回は、市が独自で実施している移動支援従事者の育成事業について紹介します。

移動支援事業とは?

移動支援事業は、同伴者がいないと外出することが難しかったり、お金の管理が苦手な方に対して、買い物や散歩、行楽地などに掛ける際のサポートを行うことで「外出機会の提供」と「社会性の向上」を図るサービスです。

こんな課題も…

近年、移動支援事業の利用対象者を「中学生以上」から「小学生以上」に拡大したことにより、週末のスポーツや外出といった体力が必要な活動に支援を希望する若年層の利用が増えています。一方で、移動支援事業所における従事者不足や高齢化が進んでおり、サービスを利用したいときに利用することができないという状況が課題となっています。

日野市独自の移動支援従事者養成研修を始めました!

市では従事者不足などの課題を解決するため、令和3年度から、福祉に関心のある大学生などを対象とした、日野市独自の「移動支援従事者養成研修」を始めました。

この研修では、障害や制度の理解のための講義や、市内事業所に協力いただき、実際に移動を支援する実習などを行い、研修を修了した方は市独自の資格を取得できます。

令和3年度には7人、令和4年度には12人がこの研修を修了し、「移動支援従事者」として障害のある方の支援を行っています。

研修受講生(従事者)の声

移動支援に従事していく中で利用者さんとの関わり方を学んだり、お金の管理も任されているので、限られた時間とお金の使い方を考えながら臨機応変に対応できるようになりました。

興味のある方は考え過ぎず、まずはやってみてたくさんの方に関わってほしいです!

利用者の保護者の声

小学生の息子が利用中です。コロナ禍で人と関わることが少なくなってしまっている中で、移動支援の時間は多くの方と関わり、外出できるので良い機会になっています。



子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」に広告を掲載しませんか

岡子ども家庭支援センター(☎042-599-6670)

ID 1001451

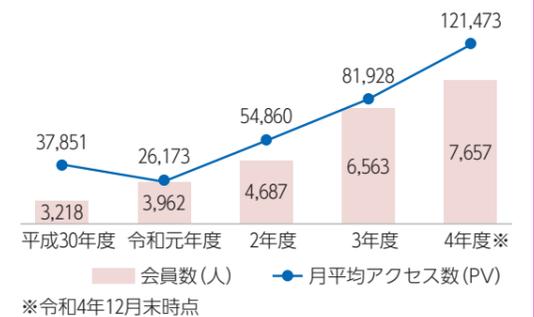


市内の子育て世代にご利用いただいている子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」にバナー広告を掲載しませんか。

「ぼけっとなび」は市からの子育て情報のほか、予防接種スケジュール、施設地図検索、施設・妊婦面談の予約など便利な機能が盛りだくさんな市運営アプリです(利用無料、通信料は利用者負担)。

アプリ化以降、随時機能を追加し、利用者も年々上昇中! 広告のお申し込みをお待ちしています。

¥月14,000円(12カ月継続割引適用) 他内容により掲載できない場合あり。バナーのサイズなど詳細は問い合わせを



消費生活センターから

ID 1012956

岡日野市消費生活センター(☎042-581-3556)、消費者ホットライン(☎188)



若者を狙った悪質商法にご注意を きっかけはSNS!? それ、悪質商法かも!

「消費者被害は自分には関係ない」と思っていませんか。最近、SNSを悪用して近づき、親しくなったと思込ませて高額な商品やサービスの契約を迫る手口が増えていきます。悪質商法などのトラブルは身近に潜み、誰もが被害に遭う恐れがあります。被害に遭っても自分に落ち度があると感じて、相談せずに諦めてしまう人も多くいます。

だけが残った。

▶アドバイス

すぐ返済できると言われてもうのみにせず、借金してまでの投資はやめましょう。困ったら一人で悩まず、お近くの消費生活センターへご相談ください。

◆若者を狙うこんな手口に注意

▶事例

SNSで知り合った人に、もうかる話があるとFX自動売買ソフトを勧められた。友人を誘えば紹介料も入ると言われ、学生ローンを借りて契約するがもうからず、借金

◆毎年1月~3月に、東京都の「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」と連携して相談を行っています。



まちの話題

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会で市内中学生が入賞

ID 1011094

岡平和と人権課(☎042-584-2733)



入賞者は次の通りです(敬称略)。

内優秀賞…高橋美晴(三沢中)、作文委員会賞…志賀紗愛(一中)、日下佑樹(七生中)、豊嶋美侑(四中)、新谷理紗(三沢中)、多摩西人権擁護委員協議会長賞…大友瑚夏(二中)、白須柚衣(七生中)、田辺せれの(四中)、津吹妃那乃(四中)、小川音緒(大坂上中)、日野市人権擁護委員賞…渡辺愛友子(二中)、近絢加(七生中)、角田豊和(三中)、坂本蒼保(四中)、江村留唯(平山中) 他奨励賞受賞作は東京法務局HPから閲覧可

